

の対応というのはよくわかりました。それでしかし、周辺自治体や東京都、またその他の自治体も強く中止を求めているわけですが、現実にはそれらがすべて裏切られて実施、強行されているというふうなことが現実なわけであります。やはりこうした実態を、前々から申し上げておりますけれども、広く広報等で市民に知らせるということも必要だろうし、また、市民とともに運動を進めていくということもどうしても必要だろうと思います。それらの点でなかなかそうしたところに踏み切ろうとしないわけでありますけれども、やはり私はそういうところまで広げていくことが今求められている時期だろうと思います。その点で、もう一度市長にその点についての考えをお聞きできればよろしいかなと思います。

最後に、基地の返還の問題でありますけれども、この点については、いろいろ言われております民間空港化とも非常に関連する内容なので、その辺も含めてちょっとお聞かせいただきたいのですけれども、市長は施政方針演説では民間空港化については云々言っていて、共同使用方式は現実性のある話題という段階的返還の発言が一人歩きをし、誤解されているものと思われまして、この点で、打ち消しをしておりますけれども、本当に誤解されているというふうに市長が思っておられるのでありますから、こういう施政方針だけではなくさらにマスコミ等にも、たびたび機会があるわけですから、これは明確にそういう場でも打ち消しをすべきではないかというふうに思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。その点が一つ。

それから、むしろ市長は誤解されているというよりも、本心はやはりそうしたところにあるのではないかなというように私は思わざるを得ないのですけれども、例えばこれはちょっと前ですけれども、半年ほど前ですか、市長は都政新報という新聞のインタビューでこのように答えているのです。「多摩地域の振興のためにはこんな目玉はほかにないと思う」というくだけた感じからいって、読んでしまえば「今もそういうふうにするのだから、周辺住民の立場からすればそれが三倍も五倍もうるさくなったらたまらない。どの程度騒音の見返りがあるかとなると、音だけばらまかれて宿泊客は新宿、立川に行ってしまう。しかし、一日に三便程度アメリカ行きが飛ぶのならうるさいとはだれも言わないだろう。在日米軍のハーリー中將にその話をしたら、可能性のないこともないと言っていた、外交辞令かも知れないが。」というふう

に言っておりますが、このことは事実なんでしょうか。そのように報道されているわけですから、その点も確認しておきたいと思えます。市長はこういう発言を、在日米軍のハーリー中將に話をしたとこれでは思われるわけですが、そうなんですか。だとすればこれはいつごろの時点なのか、その辺もお聞かせいただければと思うのですが。こういうことから見ると、むしろもうかなり早くから民間空港化という形で、市長の考えがこういうところに出ているのかなというふうに私には思われてならないのですけれども、そういうこともありますので、お聞かせいただきたいと思います。

それから、問題は基地の返還ということなのですけれども、跡地の利用の問題になりますとさまざまなおもわくが絡み、いろいろな案が、プランが出てくるわけですが、私たちが申し上げているのはやはり今、横田基地返還という点で、その点で一致できる広範な人たちが運動を進めていくことが今やはり重要だろうと思うのです。ある意味では外国の軍事基地ということをなくしていくという点では民族的な課題であると思うのです。保守とか革新とか問わず、基地の返還という点で。この点で一致できればいろいろな立場の人と一緒に運動を進めていけるだろうというふうに私も考えております。

そういう点では、当然市長自身は今の時期において傍観者であってはならないと私は思うのです。しかし、基地の返還ということについては全く傍観者の立場にいないというふうに私は思うのです。それは本当にいかにいかに、市長も施政方針で言っておりますように、東京都知事が発言したことが非常に大きな影響を与えているわけですから、やはり基地に三分の一の面積を取られております福生の市長が基地返還を掲げることは極めて政治的にも、実際的にも大きな影響を与えるだろうと私は思うのです。そういう点ではぜひ返還の旗振りをしていただきたいわけですが、どうもやりそうもない。ここまで言うてもまだそういう返還ということについての旗は振らないというふうに私が判断してもよろしいのかどうか、その点だけお聞かせいただきたいと思います。

○市長（石川彌八郎君） 松山議員さんから幾つかの御質問があったわけですが、まず、昨日も遠藤議員さんに申し上げましたように、多摩地域のトータル的な意味での活性化には確かに、飛行場というのは近いところにあるというふうなことは騒音に関係ない人にとってみればありがたいことでありますか

ら、そういった意味におきましては、この基地周辺のものを除いてのトータル的な意味での三百六十五万の人と申しますか、あるいはもっと世田谷や杉並などを入れて五百万の人にとりまして、横田基地というのはもし仮にこれが民間空港になったら便利だと思ふ人はいらぬと思ひます。騒音に關係がございませんであります。そういったような意味での、トータル的な意味においては確かにインパクトのあるものである。しかし、基地周辺のものにとってみれば騒音というものはこれは大変なものでございまして、利便性というものは確かにあるかも知れませんが、それにもまして騒音というものが大きいわけですから、いろいろな点で民間空港というのは望ましくないと、そういったようなことを昨日遠藤議員さんにも答弁いたしました。

それから、今、ハリー中将の話が出ましたけれども、私、そのような記事を読んだことがあるのでしょね、言ったのですから。確かにしかし、そういったようなことは言つたと思ひます。しかし、これはあくまで話でございまして、二便か三便お昼ごろに飛んだらそれほどさくなくて、そんなものがロスアンジェルスなりサンフランシスコに行くとなれば、その程度なら、これはむしろ騒音のうるささよりも利便性の方で喜ぶ人がいるのじゃないのかなと、そんなような話をしたことがございまして。いつごろですか、多分去年の夏ごろでしょうか、いつですか、ちょっと覚えておりませんが。ただその新聞記事が、そういうふうな記事があったということをおぼろげと記憶してないんですけれども。

返還運動ですけれども、これは昨日も申し上げましたように、先ほども答弁書でも申し上げましたように、国際情勢の推移を見極めつつ、的確な対応をいたしてまいりたいと、現時点におきましては返還について具体的な行動を起こすべき状況下に至っていないと、こういうふうに申し上げましたけれども、そういったようなこととございまして。以上でございます。

○教育次長（矢崎茂夫君） それでは、松山議員さんの再質問に御答弁申し上げます。

結論の時期ということとでございますけれども、早ければ四月末か、あるいは五月末にはと期待しているところでございます。

それから、食器の改善についてでございますけれども、今、実施計画の中で平成五年度と六年度の中で

保管庫を、それから洗浄器、食器の買換えを予定しているところでございます。と申しますと、今、松山議員さんの御質問のように単年度でできるのかということになりますけれども、五年度、六年度で実施していきたいというふうに考えております。五年度の方は第二センターを予定しております。それから六年度に第一センターの方を予定しているところでございます。以上でございます。

○総務部長（森田 進君） 基地問題に関連しまして、一点目のE2Cの訓練に対する中止要請は毎回行っているわけですが、それに対する一応市民向けのPRのお話でございます。確かに直接基地に所属していない飛行機の訓練と、そういうふうなこともございまして、また、その都度実際に理事者を含めまして、また議会の委員長さんを含めましていろいろ行動していることとございまして、そういう方向で一応検討はさせていただきたいと思ひます。以上でございます。

○十一番（松山 清君） 中学校給食の方についてはわかりました。実施に向けての結論が出されることを期待しております。ただ申し上げておきたいと思ひます。

それから、食器の改善については、平成五年度、六年度と二年度にわたって改善等を実施していくというのですが、どのような食器にするかというのは、平成四年度に大体結論を出すということになるのですか。そうしたもののについての検討というのは、されているわけですが、全くまだ絞り込みということとはされていないのでしょうか。

あと、基地の方については、E2CにしろS3Bの空母インディペンデンス關係の艦載機の訓練等につきましては、かなりより強力な反対中止の運動をしていかなくちやならないと思ひますので、そういう点では今までやってこられたことが十分な、残念ながら効果を上げてくることのできなかったわけですが、さらにやはり効果を上げていくことをするならば、ひとつはやはり広く市民に知らせていくということが何よりも今やはり必要だろうと思ひます。そういう点では行政そのものがそういう立場に立つべきだろうと思ひます。なかなかそうしたことをやろうとしないわけなので、まことに残念なわけですが、そういう市民とともにやっていくということを強く要望しておくに今回はとどめておきたいと思ひます。

同時に、基地の返還の問題と非常にこれは兼ね合いがあるわけで、やはり市長自身が返還については全く取り組もうとしないというところにこうした訓練をたびたび許していく一つの弱点が私はあると思います。そういう点ではこの基地返還で一致できる人たちが、広範な人たちが力を合わせて運動を進めていくということがそうした訓練なども断念させていく大きな力になることは間違いないわけで、ぜひそういう立場に立っていただきたいというふうに私は思うわけです。

それで、さっきお聞きしましたけれども、市長はこの民間空港化については誤解をされているものと思われまうというふうに言っているわけだから、マスコミに対してはそれはやりませんか。一人歩きをし、誤解されているように思われますと言っているわけだから、その誤解を解くということをマスコミに対してはやる気はないのですか。私はやるべきだろうと思うのです、もし本当にそうであるならば。マスコミが誤解、報道が誤解しているわけでしょう。そういう点では、さっきも申し上げたのですが、機会があるわけですから、民間空港化については反対なんだからということ言えば誤解は解けるわけですから、それは言う考えはあるのですか、ないのですか、その点をぜひお聞かせいただきたいと思います。

それから、市長は、都政新報なんていう新聞といったらおかしいかも知れないけれども、しかし、これはかなりいろいろ長く話をしたのをこちゃこちゃとまとめたのではなくて、一面を使っているわけですから、市長は初めて見るわけではないでしょ、これは。忘れちゃったのかも知れませんが、しょっちゅう新聞に出ていますから。これはかなり長い文の中の一つのくだりだから、インタビュした人が勝手に短くまとめてしまったわけではないわけで、昨年の夏ごろということですから、やはりこれは民間空港化の方にかなり足を突っ込んだ発言というふうにとられても私はやむを得ないと思うのですよね。こういうことを言っているわけだし、現実にもどういう場だったか知りませんが、在日米軍のハリー中将にそういう話もしている。冗談にしてもやっているわけですよ。在日米軍のハリー中将にこんな話をしたというのは恐らく後にも先にも福生の石川市長ぐらいだと思いますよ。どんなやりとりの中でこんな話をしたかわかりませんが、そういう点では単なるこんなお茶飲み話というわけでもないわけで、市長の根底にはそういうものがあるだろうというふうにとられてもやむを得ない内容だと思いますけれども、そう

いうことも含めて、誤解だと言っているのであればマスコミに対してきちっとやるべきだと私は思いますが、その点について再度お聞かせいただきたいと思えます。

○市長（石川彌八郎君） マスコミからコメントを求められれば申し上げますけれども、ただ、私のマスコミに対するコメントのニュアンスの問題ですけれども、要するに真向から反対するといったようなフィードバックではなかったということだったと思うのです。ですから、ほかの市長さんや町長さんは真向から反対したと。しかし、私としてはある程度利便性というものはあると、しかし騒音というものはあると、秤にかけたらこれは騒音の方が大きいから、だからそういう意味においては結果的には何が何でも反対というわけではないけれども、望ましくないからこれはよろしくないといったような、そういったちょっと誤解されやすいようなコメントをしたかも知れませんが、そこから、そういったようなことがある意味においては新聞でそういうふうに取り上げられて、そして、対比の意味では非常にかつこうの対比なんです。したがって、そういうふうな形で一人歩きをしたと、そういったようなことはあるかも知れませんが、しかし、羽田や成田みたいな形でこの横田飛行場の上を飛ばれたのでは、これは何といたしましても反対です。ということですよ。

○教育次長（矢崎茂夫君） 食器の問題でございすけれども、まだ結論までは到達しておりませんけれども、現在考えているものは、個々のもので扱いやすい食器、こういったものを基本に買い換える方向で考えております。ただ、個々で何点ぐらいを使うのかという、その辺については保管庫とかいろいろの問題もございすし、あるいは洗浄とかいろいろありますので、その辺についてはまだ今後の課題ということとで、今年度中には結論を出していきたいというふうに考えております。

○十一番（松山 清君） では、要望だけしておきます。今年度中というのは四年度中ですか。

○教育次長（矢崎茂夫君） 今やっている実施計画ですと、四年度の中で結論を出していきたいということとでございす。

○十一番（松山 清君） わかりました。平成四年度ということですね。いずれにしても、給食の食器につ

いては多くの父母や子供からも改善という声が出されているわけなので、そうした声を聞きながら、当然個々のものになるわけですから、それらの中でもさらに材質等もあるわけで、十分検討してよりよいものにしていただきたいということだけ申し上げておきたいと思ひます。

それから、最後に基地のことですけれども、市長は周辺の市長さんや町長さんと対比すると、やはり市長さんの立場というのはかなり違った立場なんですよね。民間空港に対してかなり期待し得るものが市長の発言には含まれているわけなので、そういう点ではかっこの対比として書かれるわけですね。やはりそれだと、今後やはり周辺自治体が運動を進めていく上では非常にそういう点の違いが出てきちゃって、効果的な対応をしていき得なくなってしまう可能性もあると思うのです。そういう点では、やはり基地の返還という点で話し合っていけば十分一致できるわけですから、その点で協力共同の運動をぜひやっていく、そういう立場に立っていただきたい、そのことだけ再度申し上げて、私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（赤星行人君） 次に、二番田村正秋君。

（二番 田村正秋君登壇）

○二番（田村正秋君） それでは、さきに通告いたしました一般質問を行わせていただきます。全体といたしましては三点になっております。よろしくお願いいたします。

まず一点目として、都市農業の活性化と宅地並課税の影響について、アンケートの結果を踏まえ農業基本計画策定作業の推進について、都市の農業は農産物の供給と緑地空間の確保の意味から、都市活動との共存、調和を目指す農業、生産緑地としての農地は農業生産の場であるばかりでなく、大気汚染防止、水質浄化、防災、快適な景観の維持等さまざまな機能を持っています。今までも都市安定区域では適正な市街化を図るための農地は排除されてきました。また、市街化区域内の農地に対し宅地と同等の評価が固定資産税を課税し、税負担の公平と市街化促進のため、一九七二年に地方税の改正により宅地並み課税が実施され、一九八二年に創設された長期営農継続農地の認定制度によって納税義務免除があるなど、また、

土地急騰も宅地化促進の施策の中でも批判も強く、改めて宅地並課税の強化が言われ、一九九一年税制改正され、具体的には長期営農継続農地を廃止し、保全する農地は市街化調整区域への編入や生産緑地地区を指定し、それ以外を宅地並み課税とするものである。宅地化する農地については、計画的な開発を優遇するための税の恩典などもあるが、それほど宅地の供給が増加するとは思えず、根本的に土地の価格は下がるとは思えない。今回の宅地並み課税の実施について、昨年からは農家を対象とするアンケートが行われたが、かなりの人々の意思表示が表れたのではないかと思う。このアンケート結果について伺いたい。また、都市農業の活性化についても、農業の推進についても大変厳しいものであると感ずるが、市長の考えを伺わせてください。

二とし、農業者の意見・要望をどう考え対処するかについて、昨年行われたアンケートの結果、農家の人々が生産緑地として残したいという意見の方がある。実際のところさまざまな迷いもあるように思われるし、また、ことしから所得税も約四〇％と上がり、ますます農業者の置かれる立場が悪くなるように思われる。また、私が個人的に話を聞いている方々の意見というのが、先祖からある土地を離したくないというもの。しかし、後継者の問題を考えると、三〇年間生産緑地として仕事をしていくことに關して可能性が不安であるという意見を聞いています。毎年行われている朝市であるとか、さまざまなイベントの中でも意見が聞かれるのではないかと思う。また、農業委員会等の中ではどうなのか、農業者の意見・要望についてはどう取り組んでいくか、伺いたい。

三点目とし、緑の保全問題について、都市農業の持つ意味の一つに緑地空間の保全という問題があります。植物と動物が共存してこそ環境が守られ、今日の世界があるわけです。今回の宅地並課税が進行しますと、当然緑の保全との問題で大きく変化すると思いますが、緑の保全問題についてはどのように対処していくか伺いたいと思います。

次に、アトピー対策の取り組みについて、アトピー性皮膚炎についての本格的な実態調査について、アトピーはギリシャ語の由来で奇妙な病気という意味で、遺伝的、家庭的要因の強い過敏状況を言い、湿疹の出やすい体質に外的刺激が加わって生じると考えられています。かゆみが強く、長期にわたって悪化と

改善を繰り返す、多くは成人するまでに治癒する。また、四十から五十代まで続く場合もあると言われます。症状は年齢とともに変化し、乳児期には顔や耳に発症する。次に間接部や触れ合う部分に目立つようになり、体全体の皮膚が乾燥してきます。最近、こういった患者が増加していますが、その原因には発症時期の早期化だけでなく、軽快年齢の遅れも指摘されています。病因が未だにはっきりと解明されていないため医師の間でも病気に対する考え方、治療法に大きな違いがあります。また、アレルギーの原因物質としてダニやほこり、かびなどが上げられます。このようにアトピー性皮膚炎について、症状や形式も異なり、アレルギー性鼻炎と同様に増加している現代病の一種である。当市でも本格的に予防したり実態調査を行ってほしいと考えるが、市長はこの問題をどのように考え、把握、検討しているか伺いたいと思います。

二点目とし、アレルギー除去給食への取り組みについて、生まれたときからアレルギー性の障害を持った子供たちも保育園や幼稚園を卒業し、小学校に入学すると当然給食のお世話になるが、体質により食べ物が合わなかったり、給食を食べたことによりアレルギー症状が悪化したりする子供がいます。添加物、牛乳、卵、肉等でさまざまなアレルギーが発生する子供がいます。こういう子供たちに対してアレルギーを除去するための給食、アレルギーの原因となる食物についてどのように取り組み、検討するか伺いたいと思います。

三点目とし、リサイクル型まちづくりについて、ごみの問題は生活文化、産業文化のあり方を根本的に問うものであり、豊かな社会はそのまま大量のごみを放出、廃棄するだけの社会でなく、クリーンで緑の多い豊かな社会でなければなりません。ごみは事業系、産業系の廃棄物と一般の生活系廃棄物とに分けられるが、自然の生態系に適合した生活システム、生活スタイルや産業システムの思想やその工夫、生活世界が相互に自立的で自己再生的、自己組織的なシステムであること、廃棄物としてのごみを最小限にしようとする生活上、産業上の創意、有限で貴重な資源の再利用方法の活用などが必要となってくる。廃棄物の再利用、不用品を売ったり交換することにより省資源、省エネルギー化を図り、生活環境の汚染防止や省資源、ごみ処理量の減少といった効果が期待できる。また、地球環境の危機的状況を考えるとリサイクル

型社会への移行が急務である。まちづくりを進めていく上においても新たな意識を必要とします。このこと、当市もリサイクル型まちづくりに近づくことが望ましいと思うが、市長の考えをお伺いします。

二点目としまして、分別収集での廃油と衣類等の具体的な考え方について、家庭から出される廃油については、下水道の機能を低下させるばかりでなく、下水の逆流の事故が発生し、廃油による下水道のトラブルの一番の原因になっています。また、衣料はごみとしての扱いについては、まだまだ使用できるもの等々がかなりあるため、再利用が必要であると思うが、この点についてはどうなのか、お願いします。

三点目、ごみに関するキャラクター、車両等のイメージアップについて、ごみに対して親しみを持ってもらうことはなかなか難しい問題です。我々が日常生活をしていく上で必ずと言ってよいほどごみが出てしまう。他市でもごみシンボウム、ごみアート、ごみステーションのイメージアップ、ごみ収集車のカラーリングによるイメージアップ、マスコットづくりと、ごみに対し見方を変え、親しんでもらい、市民に関心を持ってもらうことが必要であると考え、これらのキャラクターづくりの問題等々について、どのように検討するか伺いたいと思います。

以上三点でございます。よろしく申し上げます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 田村議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

都市農業の活性化と宅地並み課税の影響についての第一点、アンケートの結果を踏まえ、農業基本計画策定作業についてでございますが、福生市における農業はまさに窮地にあると申せましょう。そのほとんどが細分化され、産業としては成り立たず、兼業ならざるを得ない状況でございます。さらに、市街化の進行や従事者の高齢化、後継者問題、地価等の高騰等、極めて厳しい状況下にございます。また、アンケート調査の結果から推測いたしますと、生産緑地の指定を受ける面積は、現在の農地の三分の一程度になるのではないかと考えております。したがって、福生市における今後の農政のあり方につきましては、状況からして大変困難でございますので、農業者の皆さま方のお考えを賜りながら、都市近郊農業への方向性を見出してまいりたいと思っております。

二点目の、農業者の意見・要望をどう考え対処するかについてでございますが、三十年の拘束、指定を受けない農地の宅地並課税の見直し、国有農地の問題などが出ておりますが、福生市だけの問題ではございませんので、関係方面とも連携を図りながら方向性を見出せればと思っております。

三点目の緑の保全問題についてでございますが、都市における緑の空間は公園や樹林地、農地など多様な形態で確保する必要があります。特に農地は都市の中の貴重な緑の空間としてだけでなく、保水や大気浄化、酸素の供給等環境を保全する多くの働きをしていると思われれます。したがって、この貴重な農地を保全することは重要でございますので、極力残していただけるよう、農業委員会や農業者の方々に最大限の願いを申し上げてまいりたいと存じております。

次に、アトピー対策の取り組みについて御答弁申し上げます。第一点目のアトピー性皮膚炎の本格的調査についてでございますが、御案内のとおりアレルギー疾患の病因、病態については大変不明な点が多いようで、研究者等においてもその解明に苦慮していると聞いております。いずれにいたしましても、アレルギー対策としては食生活の問題はもとより、常に身体はもちろん家屋内等を清潔にすることが望ましいとされております。このようなことから、市においても、乳幼児をはじめとする園児・児童・生徒に対しましては各種検診時において把握に努め、医師、あるいは保健婦により指導等を行っております。以上答弁とさせていただきます。

第二点目のアレルギー除去給食については教育委員会から答弁いたさせますので、よろしく願いをいたします。

次に、リサイクル型まちづくりについて御答弁申し上げます。一点目のリサイクル型まちづくりについての考え方でありますが、廃棄物は単に焼却や埋め立てにより処分するだけでなく、この中からリサイクルできるものを分別し、再利用することはごみ減量化をはじめ最終処分場の延命化や処理経費の節約、大きな問題としては地球環境の保全等に効果があると思っております。そこで、このリサイクル化を充実することが住みよいまちづくりにつながるわけですが、福生市でもリサイクル化についてはいろいろな方面から御意見をいただき、施策を検討しているところでございます。

この問題は市民、企業、行政が一体となり取り組むことが大事なことであり、それぞれが役割分担をしていくことが必要なのではないのでしょうか。例えば、市民はみずからリサイクル社会の構築に重要な役割を担っていることを十分に認識し、再生資源を用いた製品の使用に努めるとともに、分別回収、その他の取り組みに協力をする。また、企業及び事業者は再生資源利用の促進のために製品をつくる段階から再利用が可能なものをつくり、消費者に対する普及啓発等を通じ分別回収の促進に努める。そして、行政側は資源の再利用のために施策を総合的に計画し、積極的に促進する努力をしなければならぬと考えております。

いずれにいたしましても、リサイクル化につきましましては、ごみ減量と地球環境にもつながる大きな課題であり、それぞれの立場を考えますと大変難しいこととも思うと思いますが、相互に協力し合ってリサイクル型まちづくりを目指したいと考えております。

次に、二点目の分別収集での廃油と衣類等の具体的な考え方について御答弁申し上げます。最初に廃油の問題でございますが、廃食用油を流しに捨てると家庭内の排水管や下水道を詰まらせる原因となり、現在使用済の食用油は古紙などにしみ込ませたり、凝固剤で固めて可燃ごみとして出しているのが実態であります。さて、この廃食用油は石鹼などにも再利用できますが、昨年十一月三日に行いましたふれあいフェスティバルの中で、ごみ減量とリサイクルコーナーの中で石鹼づくりの実験を行いました。できることならば、市民の皆さんの家庭で石鹼づくりに取り組んでいただくことにより、リサイクルにも下水道への流入防止にも効果があると思われれます。そのために、市といたしましてもPRをしてまいりたいと考えております。

次に、衣類等の考え方でございますが、衣類等の古布はそのまま収集所に出されれば西多摩衛生組合で焼却されてしまいます。古布は大事な資源として梱包材や断熱材、防音材、さらには油を拭き取ったり磨いたりするときに再利用できます。再利用のためにも資源回収や、来年度から予定しております資源の日に出していただくことをお願いしたいものであります。

次に、三点目のごみに関するキャラクターや車両のイメージアップについてでございますが、確かに、

御指摘のようにごみに対するイメージアップを図ることは必要だと考えております。現在、三十二市町村統一キャラクターとしてカエルをアレンジし「ごみは生きカエル」をテーマとして、リサイクルについてのPRをしているところでございます。福生市の考え方でございますが、ごみ減量に伴いまして、平成四年度に資源の日のポスターやごみ減量標語などの募集を行っていきたいと考えております。また、車両等のイメージアップにつきましては、一つの方法として検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上で田村議員さんの御質問に対します御答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） それでは、アレルギー除去給食への取り組みについて御答弁申し上げます。

現在、アレルギー性疾患と思われる児童が数名就学しておりますが、これらの児童はすべて医師の診断を受け、保護者が学校に申し出て、家庭からの弁当を持参しているのが現状でございます。学校給食は育ち盛りのお子さんの栄養摂取を基本として献立、調理を考えているところでございます。また、就学している家庭に事前に配布してございます献立表の中身を見ましても、献立に使用されます食材料は数十種類に及んでおります。これらの食材料はどれ一つとっても健康を維持していくために必要な栄養素ばかりでございます。したがって、学校給食全体を考慮した中でのアレルギー除去給食を実施することは非常に困難な問題であると現在考えております。以上です。

○二番（田村正秋君） それでは、再質問させていただきます。

まず、一点目の都市農業の問題なのですが、本当にこの問題は、戦後第二回目の農地開放がありまして、そのあとに来る本当に大きな問題だというふうに思うのですが、この二十六市を見ましても、本当に福生は先ほど市長が答弁なさった中で本当に厳しいというふうな状況、その農作面積からしまして本当に厳しくて、私なんかの農業共済の委員として青梅でいつも会議をするのですが、該当する共済がなかったりとか、本当にこれからの農業はどうなっていくかなと思うのですが、この中で先ほどの市長の説明ですと三分の一の方が生産緑地というふうな答えが出たということなんですが、今回生産緑地としてなお三十年間やっていこう、あるいは今まで、昔から家業としてきた農業ですからぜひ守っていこうという人たちが

選択した中で、その生産緑地としての条件、メリットとデメリットがあると思うのです。一つには今までになかった政策で生産緑地が使えるとか、あるいは野菜を売った場合の、それを売買したというふうにあくまでも農家として生きていくための手続きと言うか、その辺の変わった税制面と、あるいは農業からする面との二点があると思うのですが、その点について、再度お願いします。

次に、アトピー対策なんです。これは図書館で調べますと、ほかの町の議会報告とか一般質問を見ても、いまいちこのアトピー性の問題というふうなことが論じられていっているのです。一般質問でもかなりの議員の方がやっています。この問題というのは、私も花粉症なんです。花粉症も含めて現代病だというふうなことなんです。この辺は二十六市の中でもどういうふうな形でこのアトピー性の問題がとらえられているのか、あるいは環境問題との関係が大きいと思うのです。その辺でのとらえ方、そういう問題については理事者側はどのように考えているのか、お願いします。

次に三点目、リサイクル型まちづくりなんです。きのうときょう遠藤議員さん、あるいは原議員さんからもこのごみの問題についてかなり突っ込んだ話があるのですが、先にごみをキャラクター商品として扱えないかというふうなことで質問させていただきたいのですが、これが一月二十日に多摩市が行ったスターダストデザイン部門入選者というふうな、収集車をカラーリングしまして、これを色分けしたりすることによって市民の方々にソフト関係と言うか、文化的にごみ収集車というのは楽しいものだというふうな形でとらえてもらうような、こういうデザインの応募があったわけですね。それであるいはこのキャラクター商品などをつくりまして、ごみの収集場所にそういったものを置いたりとか、そういったイベントもされていたわけなんですけれども、この辺、これはぜひ部長の方に答弁していただきたいのですが、これからのごみの問題というのはやはり発想の転換をしていただいて、もう少し親しんでもらえるごみの方があるというふうなものを強調していただきたと思うのです。これからの市政の中で、昨年やられている健康まつりの中でも粗大ごみの展示がありましたね。あるいはことしガレージセールもあるわけですね。そういったものも含めて部長サイドではどのように考えているのか。

それと、あと学校ですね。ほかの町なんかでも学校教育の中にリサイクルの問題、ごみの有効活用であ

るとか、そういった問題もかなり取り上げられているのです。そういったことについても、教育次長としてもどのようにこれから学校の子供たちに指導していくのか、お願いします。

○企画財政部長（野沢久人君） 生産緑地にかかりますメリット、特に税制面でというお話でございます。この点につきましては既にいろいろと話が出ていますところでございますけれども、生産緑地内の農地として指定されたところにつきましては、基本的に農地課税でいくと、こういうことになりますので、今まで長期営農継続農地ほかを含めまして、農地として行われているところの課税の仕組みがそのまま適用されていくと、それ以外のところについては宅地並みの課税になると、このことが第一点。これは固定資産税及び都市計画税、両方とも該当いたしてまいります。

それから、国税関係のことになりますけれども、相続税の取り扱いにつきましてかなりこのことによつて変わってくるという点がございます。個別の内容等について、細かい点は省きますが。それから、所得税関係については、生産緑地としての農地が地方自治体に買い取られる場合ですね、これは譲渡所得に対しての控除が引き上げられるというような問題も出てまいります。そんなところが大きなところだろうと思います。以上でございます。

○福祉部長（石川和夫君） それでは、アトピーの関係につきまして御答弁させていただきます。

二十六市での対応、あるいは環境問題としてのとらえ方、原因でしようけれども、二十六市におきましては、これらの対応については特にないようでございますけれども、個別指導、あるいは健康教育の中で実施しているというようなことでございます。

それから、原因になろうかと思うのですが、先ほど議員さんからもおっしゃられたようにダニがふえたというふうなことで、また大気汚染もあるわけですが、建物にあっては洋風化になってきたというふうなことで、風通しが悪くなったというふうなことも原因の一つに上げられるかと思えます。それと、一方では離乳食が早期化になってきたというふうなことで、それと多様化している中で化学繊維と言いましようか、そういうふうなものがふえてきたというふうなことが上げられるのではないかなと、そんなふうに思うところでございます。

当市におきましても、いろいろな検診の中で、先ほど市長答弁の中にもありましたように、検診の中で発見し、医師、あるいは保健婦によって指導しているという状況でございます。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） ごみ減量についての、PRを含めての一つの方法の提案だと思えますが、一つは資源の日などのポスターをつくったり、ごみ減量の標語などを募集して、市民の方にいろいろPRをしていきたいと、こういうふうな思っているところでございます。

さらには、私どもの全体の会議がありまして、ごみの、清掃協議会等の会議がございまして、その中でもいろいろ論議されておりますが、その中でキャラクターというところで、カエルをアレンジした「ごみは生きカエル」というような、そういうテーマでいわゆるキャラクターを出して、皆さんにひとつPRをしたいと、こういうふうに思っているわけでありまして、皆さんにひとつPRをしたいと、

さらに、私どもの昨年行いましたふれあいフェスティバルの中でごみの問題についてパネルの展示とか、食用廃油の石鹼づくりの問題とか、空き缶の交換とか、そんなようなことをしてみたいと思えます。ことは、人の集まると言っては語弊がありますが、八月の七夕の日にも、八月の八日がごみの問題でやるというように話が大体なるようでございますので、その辺につきましても、人の集まるところにごみ減量のことについていろいろ展示物などを出してみたいと、こういうふうに思っているわけでありまして、したがって、ふれあい祭りを十一月三日にもやる予定でありますので、それを含めて大勢の方が集まるところにも展示物を出して、ごみ減量のPRに努めていきたいと、こういうふうに思っているところでございます。以上です。

○教育次長（矢崎茂夫君） 学校教育の中で、リサイクルを含めてごみの問題をどう指導しているかということでございますけれども、小学校ですと社会科の授業の中で、四年生でございまして、地域の人々の生活にとって必要な飲料水とか、あるいは電気、ガスなどの確保、あるいは廃棄物の処理についての対策や事業、そういったものを見学したり調べたりすると。そして、これらの対策や授業は地域の健康な維持と向上にどう役立っているのかとか、そういったものを理解するために、教科書で勉強しているわけでございます。さらに、これらをもっと地域に立ち帰って勉強するという形で、福生市の社会科の研

究委員——これは先生ですけれども——あるいは福生市の教育委員会、それから市民部の環境防災課、この三者でこういった「ごみのゆくえ」という小学生向けの副読本をつくって、さらに資料として使っております。

また、小学生の児童については、西多摩衛生組合であるとか福生市のリサイクルセンターなどに見学に行つて、目の当たりにごみの処理を学ぶというようなことをやっているわけでございます。また、小学校五年生の中でも公害の学習を中心にしたしまして、ごみの問題について学習していると。それから中学校においては社会科の公民的分野というのがあるのですけれども、その中の国民生活と福祉の中で、公害の防止など、環境の保全の中でという中でごみの問題を取り扱っているというふうになっております。それそれ以上のような経過で小学生、あるいは中学生についてもごみ問題については教科書、あるいは副読本、あるいは実地の視察等を含めていろいろと学んでいただいているというのが実態でございます。

○議長（赤星行人君） 二時十五分まで休憩いたします。

午後 一時 五十八分 休憩

午後 二時 十五分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○二番（田村正秋君） それでは、都市農業の問題なんです。先ほど質問した中で、生産緑地として使われる方の使い勝手とか、その辺について質問したのですが、ちょっと話が通じなかったものですから、今回、生産緑地を選んだ方が土地を利用する場合、今まではいろいろうたい文句が違つたのではないかなと思つたのですが、この辺の状況についてぜひ説明していただきたいなと思つたのですが。

それと、ここで宅地並み課税を導入、宅地並み課税を選んだ方というのがいらっしゃるのですけれども、ここで三月二十七日までに届出をしないということなんです。話によると十二月三十一日まで猶予期間があつて、それまでは何とか改正ができるのだというふうなことも言われるのですが、そのへんについても。それと宅地並み課税を選んだ場合、税率がどのくらいアップするか。

次に、ほかの町、これは東村山市農業委員会がつくっている一つの例なんです。市の職員が一年間くまなく町を歩き回つて、ここの農家の方はこういう生産物があったり、それでここの農家はこういうものがあるというふうな、あるいは花もそうなんです。そういうネットワークづくりをしてこの農業を守っているというふうな新聞記事があるのですが、福生市もこういったことについて、農業振興の中で農民と市民とのネットワークづくりについてもこれから考えていけばいいのではないかなと思つた。それで、とりあえず数が少なくなつていけばいいほどそういう農業人口、農業生産物についても把握できるのではないかなというふうに思ふのですが、この辺について、再度よろしく願ひします。

次に、アトピーの問題について、先ほど教育長の答弁がありましたけれども、本当にアレルギー性の問題で、給食の中ではなかなかこれは取り組みにくいというふうなことです。現在、お弁当を持つて来る子がいるのですけれども、また、新年度もどうしてもアトピー性の皮膚炎とかアレルギーがあつてだめだという子がここで入学するというふうなことを聞いているのですが、教育委員会としてはそういったクラスと言うか、あるいは先生に対してどういう指導がされるのか。一人の子がお弁当を持つて来たことによつていじめがあつたりするとまた大変なわけですから、その先生によつて給食が嫌いな子はお弁当を持つて来てもいいというふうな指導をされている方もいらっしゃるというふうなことを聞いているのですが、その辺はそれぞれのクラスの担任、それぞれの学校の態度によつて違ふのかどうなのか、指導のあり方についてもう一度願ひします。

それと、当然ここで中学校給食が実施されるというふうな方向になつてはいるのですが、中学校給食でもお弁当の問題と、またそのアレルギー性の問題もやはり問題にされるのではないかと、全部が給食でいくとそういうアレルギーの問題なんかもあるのではないかなと思ふのですが、その辺についても願ひします。

それと、就学時健診、あるいは学校の健診の中でアレルギー性の子供たちが結構わからない状況があるのです。その辺での健診の仕方と言うか、お母さんとの話し合いが一番いいわけですが、その辺でのあり方の指導の仕方についても願ひします。

次に、ごみ問題なんですが、先ほども原さんの方から質問されたのですが、放置自転車は売れないというふうなことを言われたのです。これは三鷹市なんですが、三鷹市がやはり放置自転車を集めて再利用して七千円から一万二千円くらいで売っているということ、これらについてもほかのまちは実際にやっているわけですよね。だからこの辺の条例の改正とかいろいろな問題も、既得権の問題、あるいは法律的問題もあるのかなと思いますけれども、実際にこういう問題にしても取り組んでいるわけです。その辺についてどのように考えるのかなというふうに思います。

それと、やはりリサイクル情報というふうなことになりますと、一つには市役所に、今、広報ではリサイクルの「売ります、買います」みたいな形で募集はしているのですけれども、もう少し直接的に見られる市役所のボードにそういったものを張ったりとか、あるいはそういう掲示板をつくったりとか、リサイクルボードですか、そういったこともこれからの新しいリサイクルのあり方ではないかなというふうに思うのですが、その辺についてもどうなのか、再度お願いします。

○企画財政部長（野沢久人君） 生産緑地の関係の、宅地並み課税の関係につきましての御質問で御答弁申し上げます。

まず、今年度の固定資産税、あるいは都市計画税の関係につきましては、ここでとりあえず宅地にされたいというふうな御希望を持っていらっしゃる方については宅地並み課税で、それから農地として保全をしていきたいとおっしゃられている方については農地並みの課税で、仮算定という形で税を納めていただく措置をさせていただきまして、それで、最終的にはこの決定につきましては、最終決定が十二月末になるということになってございますので、その段階で、変更が出てきた場合につきましてはそれぞれの変更によりまして、例えば農地から宅地に変った場合にはその分はいただくというような形の変化が出てまいります。そういう意味で十二月三十一日という期限が一つあると、こういうふうに御理解をいただきましたと思います。

それから、税率の関係でございませうけれども、基本的には宅地並み課税ということになっていまして、それを猶予するわけで、現行の長期営農継続農地等の関係と同じような形で猶予していくということにな

りますと、大体税額としては五十倍程度になるかというふうに思います。

○建設部長（小野光朗君） それでは、続きまして生産緑地の件で御答弁申し上げます。

まず、一点として生産緑地法の八条でございませうけれども、行為というのが制限されてございます。その中で、生産緑地地区内では当然住宅とか事務所などは建てられないわけでございませうけれども、そのうちで要するに農業に使う施設、例えば具体的に申し上げますと、農林水産物の生産、出荷施設、例えばビニールハウスとか温室、畜舎、集荷施設、それからあとは農林漁業生産資材の貯蔵、保管施設と言いますと、サイロとか種苗の貯蔵施設、農機具の収納施設、それから農林水産物の処理、貯蔵のための共同利用施設といったしまして、選果場、ライスセンターといったところでしょうか。あと、その他として農林漁業従事者のための休憩施設としての休憩場、それから市民農園のための報酬施設としての管理施設、あるいは駐車場、こういうものは市町村長の許可を受けることによって建てられるということでございます。ただ、施行令の中で不要なものがございませう。届出が不要なものとしたしまして、そういう農業施設の中で仮設の工作物とか、あるいは水道管とか下水管という地下埋設物、それとあと九十平方メートル以下の農林漁業施設、そういうものについては届出を要しないということになっております。それからあと、この申請は三月二十七日までに、今、やっているわけでございませうけれども、その後告示までの間、決定までの間に変化ができるかと言うのでしようか、取り下げとか、そういうことでございませうけれども、当然これは市の方で農業委員会等と相談しながら、市の都市計画審議会にかけます。そういうのが恐らく七月か八月ごろになると思いますけれども、それ以前に場合によっては取り下げということがあり得るかなというふうに思っておりますので。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○市民部長（岩崎好亮君） 農業のこれからの問題で、東村山の農家のことが提案されました、こういうものはどうなのかということでございますが、今度の法律などができますと、やはり農業をこれからやるのだというかなり意思の表示になりますから、そういう意思のある方がどのようになるのかというのは今後の課題になるのではないかというふうに思うわけであります。したがって、市としましては他市の例